

産婦健康診査の助成を開始しました

問 健康づくり推進課
☎内線1746

出産日から約2週間後と1カ月後に健診を実施。費用を助成します。

産婦にとって、出産後間もない時期は、お子さんが生まれたことの喜び反面、身体やホルモン、生活リズムなどが大きく変化し、心身の体調は不安定になりやすく、「産後うつ」などに気をつける必要があります。

しかし、産婦本人は不調に気づきにくいことから、産後うつなどの予防と早期対応をするため、出産後間もない時期に健診を実施し、健診費用の助成を開始しました。



1 対象となる方

平成29年7月1日以降にご出産された方
対象となる方には、出生届出時または郵送で受診票を配布します。

2 助成回数・公費負担額

1人につき2回まで。1回上限5,000円
1回5,000円を超えた額につきましては、自己負担となります。

3 健診受診時期

**出産日から
概ね2週間後
および1カ月後**



4 健診内容

産婦の身体や心の健康状態の確認です。

- ◆問診・診察(授乳状況、子宮復古状態、悪露、乳房の状態等)
- ◆体重・血圧測定・尿検査(蛋白・糖)
- ◆産後の気分についての質問票(EPDS質問票)

5 健診方法

医療機関等での個別健診になります。医療機関により、料金の支払い方法が異なります。

◆右記の医療機関で受診する場合

1回5,000円を超えた額がある場合は、医療機関に差額分を支払ってください。

◆右記以外の医療機関で受診する場合

- ・医療機関に、健診費用の全額を支払ってください。
- ・後日、健康づくり推進課(保健センター)に払い戻しの申請をしてください。

◆その他、下記の場合は健康づくり推進課(保健センター)までお問い合わせください。

- ・2週間健診を実施していない産院でご出産された場合。
- ・1カ月健診までに、出産した医療機関で、2週間健診を受診せず、母乳外来等でお母さんが指導を受けた場合。

所在地	医療機関名
牛久市	・椎名産婦人科 ・つくばセントラル病院
牛久市以外 (順不同)	・まつばらウィメンズクリニック(阿見町) ・筑波学園病院(つくば市) ・龍ヶ崎済生会病院(龍ヶ崎市) ・かんの産婦人科クリニック(取手市) ・県内の助産所

◆問い合わせ 健康づくり推進課(保健センター内)☎内線1746